

平成30年11月9日

株主各位

岡山市北区丸の内一丁目15番20号
株式会社 中国銀行
取締役頭取 宮長 雅人

中間配当に関する取締役会決議のお知らせ

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成30年11月9日開催の当行取締役会において決議いたしました第138期（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）の中間配当のお支払いについて、下記のとおりお知らせいたします。

敬 具

記

平成30年9月30日最終の株主名簿に記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を支払う。

- | | | |
|-----------------|-------|---------------|
| 1. 中間配当金 | | 1株につき金10円 |
| 2. 効力発生日（支払開始日） | | 平成30年12月7日（金） |

以 上

・ 中間配当金のお支払について

「中間配当金領収証」（銀行等口座振込ご指定の方には「中間配当金計算書」および「配当金振込先のご確認について」）は、きたる12月6日に、お届けご住所あてにお送り申しあげる予定でございます。